

# 県大教ニュース

滋賀県立大学教職員組合

2020/2021 年度 第1号 2021年1月19日発行

## ◆ 新年のごあいさつ

新型コロナウイルス感染症への対応に振り回された2020年が過ぎ、新たな年を迎えました。日頃は県大教の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

ご承知のように、県大教は滋賀県立大学の教職員の、教職員による、教職員のための自助組織です。部局の枠を超えて教職員が連携し、本学が教職員や学生・院生にとってよりよい大学となるよう、本学の教育・研究・労働環境や雇用・待遇の改善を目指して活動しています。

新年を迎え、この活動がますます充実し、実りあるものとなるよう、県大教はさらに努力して参ります。教職員のみなさんには、県大教により一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(県大教委員長 籠谷泰行)

## ◆ 県大教総会&意見交換会を開催しました

2020年12月15日(火)にA1-203演習室において、本年度の総会および意見交換会が開催されました。今回は、感染予防のため、対面とリモートを用いた形での開催となりました。出席者は対面15名、リモート6名の計21名でした。

総会においては、まず2019/2020年度の活動報告(2019年度活動報告・決算報告)があり、承認されました。続いて、本年度の役員が選出され、さらに活動方針案と予算案が承認されました。意見交換会では活発な議論がなされ、とくに運営費交付金の問題についてより一層取り組んでいく必要性が確認されました。また、本学の労働・研究環境等に関して多くの課題があるなかで、幅広く教職員の声を組合の活動に反映させ、活動の充実を図るために、組合員一人一人の意識の向上や組合員の拡充などが重要であることも確認されました。意見交換会における具体的な発言内容については以下のとおりです。

## 《意見交換会での議論概要》

### ○運営費交付金の問題について

(Aさん) 運営費交付金について、本学は国からの基準財政需要額から3割以上減らされて交付されている。本来は大学の教育サービスのための必要な経費として見積もられ、交付されているものであり、どの大学もそれに基づいた運営費交付金を受けべきものである。ところが、理事長らと交渉しても「県には求めてはいるのだが…」という回答で、なかなか改善されない。運営費交付金を適正に受けとることについて、どういった見通しがあるのか。改善されないなら学生や保護者に情報開示をするなど、いかげんな回答では許さないという対応が必要だと思う。

(Bさん) 県議会に請願した学生が、卒業する前に活動のまとめを行うと言っている。そのときに、運営費交付金のことを学生にもわかるように説明すると言っている。時期とかやり方はまだわからないが、そういう場を設ける話はしている。県大教主催ではないが。

予算がないせいで、こんなことになっているという具体例を挙げてほしいと県会議員に言われている。組合としても声を集めておくことが必要。理事長交渉でこちらの意思を伝えたいので、議員に知らせてはどうかと思う。

(Cさん) 大学側と県大教で問題意識を共有しつつあるとのことだが、委員会で予算を減らされているので、発言したら「税金なんだぞ」と言われた。大学当局は学生のためにきちんと税金を使うという考え方ではない。

(Dさん) 長年動きを見ているが、運営費交付金については納得できるような回答が得られない。他の先生も交渉に参加するとよいと思う。予算がないことによって生じているさまざまな不都合の具体例もあるといいと思う。

(県大教・籠谷委員長) 本来県から交付されるべき運営費交付金が6割程度しか交付されていない。そのような状況が10何年続いている。設備の更新ができない、教育サービスが充分できないとか、授業料減免に回せないなどの状況が続いている。学生に知らせたとしたら恥ずかしくて仕方がない。県大教としては100%に戻るよう

に働きかけていきたいし、見通しをもてる回答を得たい。問題意識は共有できていると思うが、それを県に強く伝えてもらえるようにしたい。

理事長交渉で直接声を届けていただきたい。ぜひ参加をお願いしたい。

(県職労連・杉本委員長) 運営費交付金については、来年度以降の予算要求のときに、県大教の資料も得て、県職労連としても取り組んでいきたい。

### ○組合の組織強化について

(Eさん) 会計年度任用職員の期末手当のカット、組合として交渉できたのはよかったが、結局強行されてしまった。組合の弱さと、過半数代表の無力さが出てしまっただけで残念。大学側には誠実に対応してもらえていないと感じている。あらためて大学側に姿勢をただしていきたい。教員のなかでも若い先生に組合に入ってもらえるように働きかけをしたい。

(県大教・籠谷委員長) 工学部の教員の参加がいまは難しい状況。本来は全学的に組織されるのが理想。県大教の役割は大きいと思う。みんなで支えるというところまでできていないというのは、今後の課題だと思う。

(Fさん) 仲間を増やすというのは必要だと思う。組合費を減額することが必要ではないか。自己啓発活動費をやめて、その分の組合費を減額すべきではないか。

(Gさん) 過半数代表。三六協定について、特に取り組みたい。学生とどうつながっていくのかもこれから検討していてもよいと思う。

### ○契約職員の組合員の方から届いたメッセージ

よい先生が大学からどんどん去っていかれ、もったいなく感じている。先生がよい企画を考えても、上に止められてしまうことがある。もっと先生の個性が生かされるようになれば、大学の魅力になるし、学生にとってもよいことだと思う。

事務職員と教員がもっとコミュニケーションをとり、同じ方向に向かってがんばることができたら、もっとよい大学になるのではないかと思う。コミュニケーションが

円滑にならない要因としては、個人個人の余裕のなさがあると思うので、人員増も必要だと思う。

### ◆ 2020/21 年度役員紹介

2020/21 年度の役員は以下のとおりです。どうぞよろしく申し上げます。

委員長	： 籠谷泰行	(環境科学部)
副委員長	： 玉井大輔	(事務局)
書記長	： 大野光明	(人間文化学部)
書記次長	： 川口恭子	(人間看護学部)
書記次長	： 海外文一郎	(事務局)
委員 (渉外)	： 河かおる	(人間文化学部)
委員 (過半数代表)	： 原 未来	(人間文化学部)
委員	： 須戸 幹	(環境科学部)
委員	： 宮田敏視	(事務局)
書記	： 藤本隆章	(組合専従)
書記	： 宮永未央	(組合専従)

### ◆ 理事長交渉に向けた要求書の提出

12月18日に県大教から理事長宛てに「滋賀県立大学の労働条件、雇用・待遇および教育・研究環境の改善に関する要求書」を提出しました。この要求書については、すでに皆さんにメールでお送りしていますが、要求事項の概略は以下のとおりです。

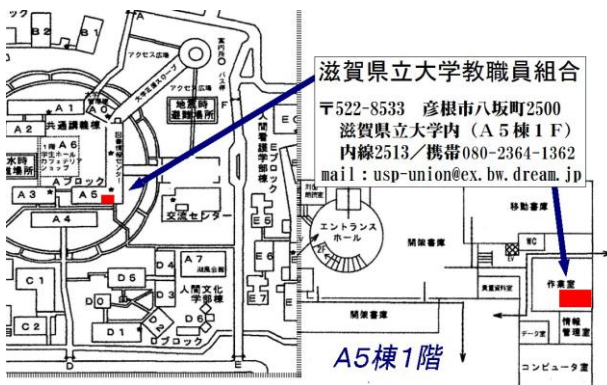
1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応について
2. 運営費交付金の適正額の確保および来年度予算について
3. 事務職員の長時間労働について
4. 法人職員の人事評価の給与への反映について
5. 理事長の選考について
6. 教教分離について
7. 働き方改革に関して
8. 教員の働き方・研究時間の確保について
9. 有期雇用教職員の待遇改善について
10. ハラスメント防止対策について
11. 授業料の減免について

## ◎役員会議について

県大教の役員会議には役員以外の組合員の方も参加できます。ご意見、ご興味のある方はぜひお気軽にご参加ください。また、いつでも組合の活動に対するご意見、お問合せを受け付けていますので、下記アドレスまでご連絡ください。

## ◎組合室について

組合室の場所は下図のとおりです。



■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ =

発行：滋賀県立大学教職員組合（県大教）

〒522-8533

滋賀県彦根市八坂町 2500 滋賀県立大学内

滋賀県立大学教職員組合員室

TEL 内線 2513 / 携帯 080-2364-1362

mail usp-union@ex.bw.dream.jp

Web <http://www.ex.biwa.ne.jp/~usp-union/>

Facebook <https://www.facebook.com/USPunion/>

■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ = ■ =